

関係派遣先派遣割合報告書（12号-2）よくあるご質問（FAQ）

1 提出方法について教えてください

「労働者派遣事業報告の提出方法等について」をご参照ください。

（注意点）

- ・提出期間は事業年度経過後の3ヶ月以内
- ・様式第12号を裏面に印刷しないでください。

2 提出について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**郵送による提出またはe-Govによる電子申請**をお願いします。

（注意点）

- ・郵送による提出の場合、レターパックまたは切手貼付の返信用封筒（送付先住所記載）を同封してください。
- ・来局される場合でも報告書等は預かり、事業主控え（受理印押印済）の返却は、原則後日となりますので、来局時には、レターパックまたは切手貼付の返信用封筒（送付先住所記載）を必ずご持参ください。
- ・郵送、来局預かりいずれの場合も、処理に2～3ヶ月程度いただいています。

3 実績がない場合も提出しなければなりませんか

実績の有無に関わらず、提出が必要になります。

なお、実績がない場合は備考欄に「実績なし」と記載してください。

4 事業所ごとに作成する必要はありますか

法人単位での作成・提出となります。事業所ごとではありません。

5 添付書類を教えてください

連結決算導入の有無が「無」で、いわゆるグループ企業がある場合は備考欄にグループ企業の名称を記載、もしくは名称を記載した書類を添付してください。

6 記入漏れ・誤りが多い箇所を教えてください

- ・報告対象期間（派遣事業を年度の途中で開始した場合は許可日から事業年度の終了の日）
- ・労働者派遣の実績（総労働時間）
- ・関係派遣先への派遣割合（％）
- ・連結決算導入の有無